

2006年 機器・分析グループ 活動報告

工学部 機器・分析グループ
前田浩二

工学部技術部 機器・分析グループの2006年活動報告を行う。主な依頼業務は、

- ・三重大学作業環境測定
 - 17年後期 有機溶剤作業環境測定対象箇所 74室
 - 特定化学物質作業環境測定対象箇所 41室
 - 18年前期 有機溶剤作業環境測定対象箇所 80室
 - 特定化学物質作業環境測定対象箇所 45室
 - 粉じん作業環境測定対象箇所 7室

- ・EPMA測定
- ・IRスペクトル測定
- ・電界放射型SEM撮影装置のデジタル化
- ・ESCA装置の技術指導
- ・水銀ポロシメータ測定
- ・磁化測定
- ・ホルムアルデヒド濃度測定

表1 作業環境測定士の資格が必要な主な作業場

測定対象(空气中濃度)	測定頻度	記録の保存
粉じん	6月以内	7年
放射性物質	1月以内	5年
特定化学物質	6月以内	3年(30年)
鉛	1年以内	3年
有機溶剤	6月以内	3年

である。今回は作業環境測定について少し説明する。

作業環境測定士の資格が必要な作業場としては、例えば表1に示すようなものがあり、それぞれ法において測定頻度や記録の保存が定められている。また図1に示すように上浜キャンパスでは、毎年3000kg程度の第1種指定化学物質が取り扱われている。

そこで我々のグループは図2に示すように、特定化学物質、有機溶剤、粉じんの作業環境測定を行っている。測定を行う単位作業場所の数は少しずつ増加傾向にあり、安衛法に対する認識が深まっているものと思われる。

今後アスベストや放射性物質についても測定・評価を行う予定である。

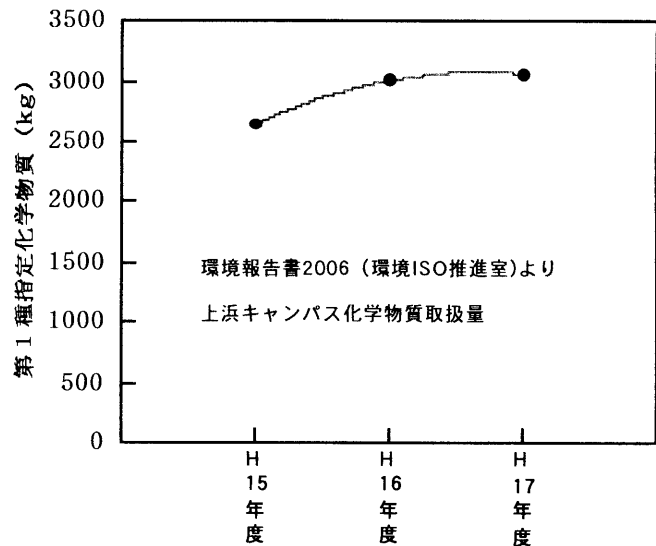


図1 上浜キャンパス化学物質取扱量

最後に、大学が法人化され、安全衛生について特に厳しい目が向けられている昨今、研究室内の有害物質等の環境空气中濃度には十分な注意を払い、安全衛生法で規定するところの作業環境基準を遵守することが大切である。

我々機器・分析グループの行なっている作業環境測定が、快適な職場環境の実現と労働条件の改善につながり、大学における教職員と学生の安全と健康確保にすこしでも貢献することができれば幸いである。

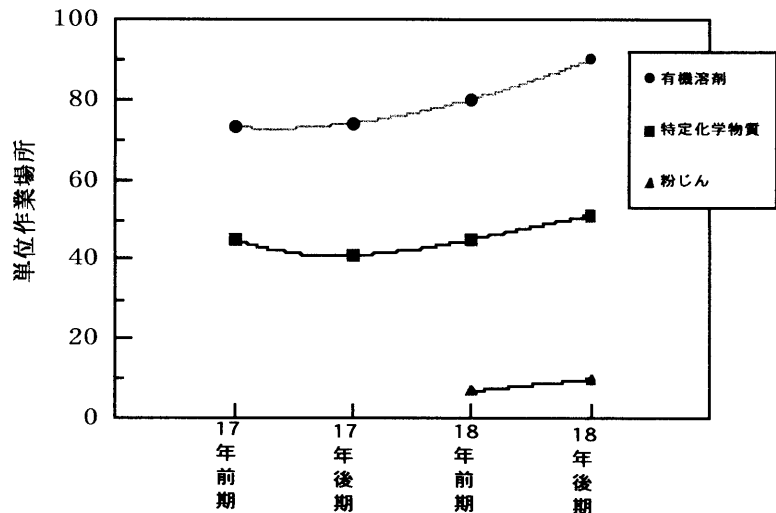


図2 上浜キャンパスにおける単位作業場所数